

【質問・回答】

案件名 札幌市交通資料館・南北線乗務庁舎保守管理業務

質問日時 2024/5/29 16:58

No. 1

No.	質問内容	回答
1	<p>① 7 管理体制 (5) 資格一覧について 業務の遂行に当たっては、保守点検設備やその内容に応じて、次の個人資格を有する者とあるが、すべての資格は受託者と直接雇用を結んでいる者の資格に限られますか。あるいは専門的な保守点検設備に係る資格は再委託会社等に所属する者の資格でも良いのでしょうか。</p> <p>② 12 その他特記事項 (4) について 夜間の緊急対応ですが、実際に過去にあった事例などがあればご教示ください。</p>	<p>① 当業務におきましては、再委託の許可は現時点で想定しておりませんので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>③ 当該施設は供用開始したばかりの施設となりますので、実例というものはございませんが、基本的には大規模な停電や漏水など、直ちに応急処置をしないと地下鉄の営業（乗務員管理や休養等）に支障するような事態を想定しております（翌日日中の対応でも営業に支障しないような案件であれば、翌日の対応となります）。</p>